



広報

よなばる

2019 No.509

2月号

中学時代の友達でした

苦しいときの支えは
あこのころのコーチや

町出身の大城 蛍さん、J1トップへ...8ページ



与那古橋をバックに500個のランタンが上がる=青少年広場

与那原の夜に初のスカイランタン



マルシェの各出店で趣向をこらした料理を買い求める参加者



「うわーきれい」 暗い夜空に淡い光を放つ500個のスカイランタンが打ち上がった瞬間です。

昨年12月2日、イベント「よんな〜みずべのマルシェとスカイランタン」が御殿山親水公園と御殿山青少年広場で行われ、約10,000人が来場しました(主催=与那原町、委託先=一般社団法人与那原社中・株式会社ステップ)。

「スカイランタン」とは、LEDの光を紙風船に仕込み、台湾のランタンのように空へ飛ばすもの。500個のスカイランタンを午後2時から配りましたが、その2時間前からは1,000人以上が列を作りました。

午後6時20分、与那原町まちづくり推進協議会(イルミネーション実行委員会)によって、与那古橋にイルミネーションが点灯。橋の明るさが水路にも映りました。同時に水路では「音と光のコラボレーション」が始まり、水路に光を投じました。

午後7時、スカイランタンを揚げる時です。青少年広場の暗闇に、ほのかに光るランタンが風にゆれ、家族連れや友達でそれぞれの糸を操り、互いに記念写真を撮る姿がありました。

隣接する親水公園では、町内で飲食店を営んでいる飲食店舗が会場に軒をつらね「マルシェ」を出店。午後7時半からは歌手のEPO(エポ)さんがスペシャルライブを行い、歌とともにオリジナル料理を楽しみました。

町では2月にも与那古浜公園で「春マルシェ」を計画しています。



イルミネーションの点灯とともに、水面を光が走る



親水公園の会場で音と光のショーを見る参加者



特設ステージで歌うEPO

歌いい正月で一びる

町民で歌や踊りとともに元旦を迎えようと、町文化協会古典芸能部が与那古浜公園で「歌いい初め・舞い初め」を行いました。

未明から子どもからベテランまで約50人が公園に参集。6時半ごろ「おめでとうございます」の代わりに「かぎやで風」を地謡に合わせて演舞しました。今年の元旦は曇り空で、この時間帯に日の出は見られませんでした。今年も、古典音楽や舞いが続き、参加者全員でカチャーシーを踊るころにはすっかり明るくなっていました。



新春マラソンに438人



町民同士でさわやかな元旦を走って迎えようと、町恒例の健康づくりイベント「与那原町新春マラソン大会」(主催=町体育協会)が1月1日に行われ、小学生から一般まで438人がエントリーし、3キロ・5キロの各コースを走りました。

今年の元旦はくもり空に時折青空が見える温暖な朝。与那原パークゴルフ場前で9時半に一斉スタートし、陸上愛好家から親子や同級生、夫婦、スポーツチーム、ベビーカーに幼児を乗せたお父さんまで、それぞれのペースで走り、さわやかな汗をかきながらゴールしていました。



よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"
面積 5.18km²
年平均気温 23.4℃
年間降水量 2159mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでさげそう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう
活気あふれる産業のまちを

町の人口(12月31日現在・カッコ内は前月末比)

男	9,665 (+16)
女	10,145 (+6)
計	19,810 (+22)
世帯数	8,171 (+3)

与那原町役場の窓口業務時間

平日/ 8時30分～12時
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課/住民票などの証明書発行
 - ▶税務課/所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



喜瀬サヨ子さん(琉球舞踊)
文化協会賞受賞
久貝友子さん(オカリナ)
が昨年12月

新 今年は町政70周年の節目 年祝賀会で新年祝う



新年を祝う町主催の新年祝賀会が1月4日に町社会福祉センターで行われ、町民や町関係者約400人が参加しました。

会は2部構成で行われ、前半は午後4時から企業や事業所対象の祝賀会、後半は午後6時から町民の集い。式辞で照屋勉町長は「今年

は町政70周年の節目。先人が築いてきた町の歴史を再確認し発展を遂げる年です。数々の重要課題を前に進めるため、皆さんの協力をお願いします」とあいさつしました。
余興には町文化協会が全面的に協力。第1部は町内の若手を含めた男性舞踊家のみで固め、勇壮でさわやかな演舞に大きな拍手が上がりました。



▲上里幸誼商工会長の音頭で乾杯

叙 長年の功績をたたえる 勲受章祝賀会

平成30年与那原町叙勲受章祝賀会



昨年叙勲を受けた町内在住者を祝う「叙勲受章祝賀会」が12月7日に町福祉センターで行われ、町民や関係者ら約250人が4人の受章者を祝いました。

喜舎場兼生さん(上与那原・瑞宝単光章)は37年間警察職で公共の安全と秩序維持に尽力。特に刑事警察部門において活躍しました。

前城康宏さん(板良敷・瑞宝単光章)は沖縄刑務所に勤め、保安原則を後進に伝え、育成にも熱心に取り組むなど矯正業務に寄与しました。

宮城和信さん(板良敷・瑞宝単光章)は沖縄刑務所に勤め、矯正業務とともに武道や護身術などを訓練。施設の安定と被収容者の更生復帰に寄与しました。

幸喜美代子さん(大見武・瑞宝単光章)は大学病院の看護師として勤め、骨髄移植看護、救急・災害看護、循環器看護分野で貢献しました。

会では受章者の友人が祝いの杯を交わすほか、受章者夫婦が互いにねぎらう微笑ましい様子もみられました。

役 基本設計にさまざまな意見 場新庁舎建設で答申

町役場の新庁舎と町民ホール(保健センター含む)の基本設計が進められています。現在は基本設計の検討を深めるため、「町民が利用する共有スペース」「町民ホール」「バリアフリー」の3つの事項を昨年秋に庁舎建設検討委員会へ諮問していました。

山田義智委員長(琉球大学工学科建築学コース教授=写真右)をはじめ14人の委員は、町外の庁舎などの視察も含め5回の委員会を開き、このほど答申書を提出しました。

内容は「共有スペースは町民・行政・企業が共に考え、協力し、誰もが気軽に利用できる共有スペースを計画すること」「町民ホールは交流の舞台であり、健康づくりの源となる施設として使いやすく開放的で多目的に使用できる空間として計画すること」「バリアフリーはユニバーサルデザインを基本に福祉のまちづくり条例等の適合に加え、さらに与那原らしい優しさを感じられる施設となるよう計画すること」などが盛り込まれています。



保 長年の活動に町長が感謝状 護司の上原シゲ子さん



照屋町長(左)から感謝状を受け取った上原さん(手前中央) 〓 昨年12月26日町長室

長年にわたって保護更生と犯罪防止に尽力した保護司の上原シゲ子さん(77=与原)がこのほど保護司を退任し、町長から感謝状が贈られました。

上原さんは応用心理士として子どもへのカウンセリングや子育ての相談などを行い、講演や指導を続けるかたわら、保護司として犯罪者や非行をした少年に生活相談など社会復帰への手助けをしてきました。その功績から法務大臣表彰や藍綬褒章などを受けています。

「長年の保護司としての活動お疲れさまでした」とねぎらう照屋町長に上原さんは「町内に保護司が少ないので、若い方が活躍して下さるよう望みます」と話しています。

東 息を飲む車両からの救助訓練 部消防組合出初式



実際の車両の窓や屋根を切断し救助する訓練



浦崎直力消防士が台湾で研修した中国語で対応する

与那原・南風原・西原3町で構成する東部消防組合の消防出初式が1月8日、東部消防組合消防本部で行われ、消防職員・団員らが総出で式典と展示訓練を行いました。

町内の国道で外国人観光客との交通事故を想定した展示訓練では、実際の車両を切断しての救助や、けが人に対して消防通訳官が中国語で聴き取るなど、今後起こり得る事故への対応がみられました。終盤では5本のホースから会場の壁面に一斉放水が行われました。

—— 与那原町の魅力を紹介 ——

新ガイドブック、完成しました



与那原町の魅力を紹介するガイドブックがデザイン新たに完成しました。

訪れてみたい町内の風景、スイーツやグルメのスポット、夜のお店、地元産品などの買い物、公園、施設、宿など、町外や県外の方へ気軽にプレゼントできるおしゃれな冊子です。

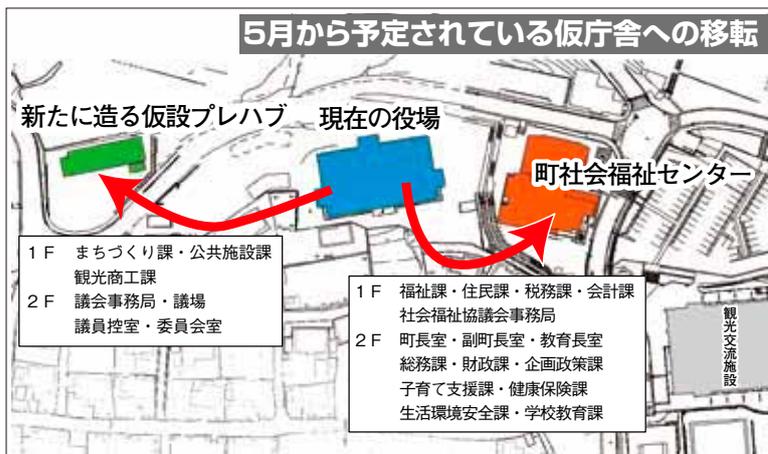
町内では与那原町役場を含め、コミュニティーセンターや軽便与那原駅舎などで配布しています。ご家族、お友達と、ガイドブック片手に魅力を再発見しませんか？

お問い合わせ 観光商工課 ⑬ ☎945-5323

役場機能が社会福祉センター+仮設プレハブへ移動します 与那原町新庁舎等複合施設建設事業

与那原町では、2021年3月の完成を目指して新庁舎建設事業を進めています。新庁舎を現在地で建て替えるため、工事期間中、役場は仮庁舎として社会福祉センターへ移転します（一部の課は、現在の庁舎の西側にある駐車場にプレハブを建設して対応します）。

2月からは、仮庁舎改修工事のため社会福祉センターのホールやレクリエーション室（畳間）、会議室などが使用できなくなります。なお、社会福祉協議会は、改修工事中も社会福祉センター1Fで業務を行います。町民の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
※仮庁舎への移転の詳細は再度通知いたします。



工事内容 (2019年)	
1月	仮庁舎改修工事発注 準備期間 仮庁舎プレハブ棟工事発注 準備期間
2月	仮庁舎改修工事(社会福祉センター改修工事) 仮庁舎プレハブ棟建設工事 ※2月1日からは、社会福祉センターのホール、レクリエーション室、会議室などが使用できなくなります。
3月	仮庁舎改修工事(社会福祉センター改修工事) 仮庁舎プレハブ棟建設工事
4月	仮庁舎改修 工事完了 予定(社会福祉センター改修工事) 仮庁舎プレハブ棟建設 工事完了 予定
5月	仮庁舎移転(社会福祉センター、仮庁舎プレハブ棟へ) 仮庁舎で町役場業務開始 予定 ※5月ごろ町役場が仮庁舎移転予定です。
6月	新庁舎建設工事開始 2021年3月完成 予定

お問い合わせ 公共施設課⑧ ☎945-8883

いきいき町民農園

—— 利用者が一斉清掃 ——

「いきいき町民農園」の利用者が集まり、昨年12月23日に全体清掃を行いました。

この農園は、町民の皆さんが余暇に自然と親しみ、農作物を育てながら利用者相互の親交を深める場として3年前大見武に開園し、現在36区画を利用いただいています。

昨年は夏場の暑さや台風などでうまく利用できなかった方も多く、今回草刈りや耕うん機で畑を耕し、畑が利用でき



るようになりました。作業は畑をうまく管理している方も一緒に行ったので、畑の利用や育てやすい野菜の情報などを意見交換もできるいい機会になりました。

利用者の畑では、玉ねぎ、トマト、ジャガイモや葉野菜など、それぞれが好きな野菜を育てています。

平成31年度 与那原町いきいき町民農園



利用者募集

与那原町いきいき町民農園は、利用者の皆さんに健康づくり・利用者相互の親交を深める場など、様々な目的で利用していただいております。

このたび、いきいき町民農園に空きが出ていますので、下記のとおり平成31年度利用者の募集を行います。町民農園の利用を希望される方は与那原町まちづくり課へお問い合わせください。

募集期間 ▶ 平成31年2月1日～平成31年2月28日

契約期間 ▶ 平成31年4月1日～平成32年3月31日

使用料 ▶ 年間9,600円

利用条件 ▶ 町内在住の方に限ります。

申請方法 ▶ 利用申込書に必要事項を記載のうえ、まちづくり課へ提出してください。

※利用申込書は、まちづくり課窓口または、町HPからダウンロードすることができます。

お問い合わせ まちづくり課⑧ ☎945-7244 (担当・具志堅)

第5次総合計画



与那原町の最上位計画である第5次与那原町総合計画の策定がいよいよ最終段階に入りました。

これまで、「住民会議」を立ち上げ、町民の皆さんを中心に議論を重ね、副町長・教育長・町役場管理職で構成する「策定委員会」、有識者・各団体代表などで構成する「審議会」によって議論を重ね、総合計画(案)を策定しました。

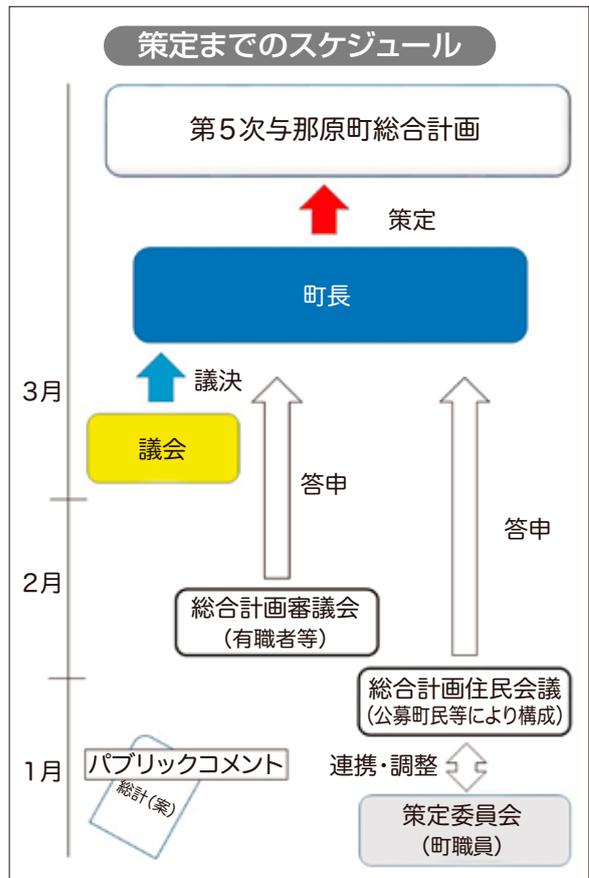
今後は、議会での審議を得て、今年度末には策定する予定です。

要点

第5次与那原町総合計画(案)の要点(抜粋)は以下のとおりです。

- ① 2019年度～2028年度の10年間計画
- ② 各種施策へ「目標指標」を設定し進捗管理を実施
- ③ 各分野が横断的に取り組む施策を「全町(庁)体制で推進すべき重要施策」として設定
- ④ 町民の皆さんと協働でまちづくりを取り組んでいくため「町民ができること」を記載

策定が最終段階に



お問い合わせ 企画政策課 ⑩ ☎945-8881

昭和56年5月以前に着工された住宅にお住まいの方へ

簡易診断を行います

1万円(税抜)で診断できます!

■簡易診断の目的

簡易診断は、建築士である簡易診断技術者が建物の形状や劣化状況を目視調査し、外形からわかる情報で建物のおおよその耐震性を診断し、所有者へその結果を報告します。

簡易診断の結果が今後の詳細な耐震診断への動機づけや建て替えなどの検討に活かされ、建築物の耐震化が促進されることを目的としています。

■簡易診断の概要

簡易診断の申し込みのあった住宅へ簡易診断技術者を派遣し、外観やコンクリートなどの劣化状況を調べ、判定の結果を所有者へ説明し、判定報告書を交付します。

国の補助事業を活用しているため、所有者が支払う簡易診断費用は1万円(税別)となります。

■簡易耐震診断技術者とは

沖縄県が主催した技術講習会を修了した建築士(1

級、2級)で簡易診断技術者登録証を持っている者です。

■募集の条件

以下の全ての条件を満たすこと。

- 1981(昭和56)年5月31日以前に着工された住宅 ※住宅は、一戸建て住宅、長屋、共同住宅(マンション等の区分所有建築物を除く)であること
- 建物の構造は、鉄筋コンクリート造、補強コンクリートブロック造または鉄骨造であること
- 建物の規模は、3階建て(※補強コンクリートブロック造は2階建てまで)、延べ床面積300㎡以下
- 建物の所在地は、沖縄県内であること
- 簡易診断の申請者は、簡易診断を実施する住宅の所有者であること

■簡易診断の費用

10,800円(消費税込み)

お問い合わせ NPO沖縄県建築設計サポートセンター ☎879-1020
http://www.okiken.asia/info@okiken.asia

2019

2.24

辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う

県民投票

沖縄県

県民投票は2月24日

県民投票とは

この県民投票は、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例(平成30年沖縄県条例第62号)に基づき、「普天間飛行場代替施設建設のための辺野古埋立について」の賛否を問うものです。

通常の選挙とは異なり、特定の候補者に投票するものではなく、投票用紙の賛成欄または反対欄に○の記号を記載する方法で投票を行います。この投票により、県民の皆さんの意思を明確に示すことができます。

何に投票するのか?

普天間飛行場代替施設建設のための辺野古埋立について



投票資格者

平成31年2月13日時点で日本国籍を有する満18歳以上(2月14日生まれも含む)の者で、沖縄県内の一つの市町村の区域内に引き続き3カ月以上住所を有していたことがあり、かつ、その後も引き続き沖縄県内に住所がある方で、投票資格者名簿に登録されている方です。

※平成31年2月13日時点で県外に転出されている方は、投票できません。
※上記にかかわらず、平成31年2月13日時点で公職選挙法第11条などの規定で選挙権を有しない方は投票できません。

投票方法

辺野古米軍基地建設のための埋立について
賛成の方は賛成の欄に○の記号を
反対の方は反対の欄に○の記号を
どちらか一つだけ記入します。

投票用紙(見本)



- ※○以外は書かないこと
(×や文字などを書いたり、何も書かないと無効です)
- ※点字投票用紙も準備しています
- ※指定病院・施設での不在者投票、郵便による不在者投票もできます
- ※投票方法・投票用紙については、県民投票の全県実施に向けて変更する可能性があります。下記または県民投票公式サイトへご確認ください。

投票日

2月24日(日)

 午前7時～午後8時

投票所 与那原町役場1Fロビー

開票所 町役場庁舎2F 委員会室

※午後8時30分から開票予定

期日前投票

期 日▶2月15日(金)～23日(土)

時 間▶午前8時30分～午後8時

場 所▶与那原町選挙管理委員会室

(与那原町役場内プレハブ)

第2期日前投票

期 日▶2月19日(火)～23日(土)

時 間▶午後2時～午後7時

場 所▶マリンプラザあがり浜(ATMコーナー付近)

不在者投票

仕事や療養などで投票日当日、投票所に来ることができないため郵送による投票をご希望の方は、郵送に時間がかかりますので早めの手続きが必要です。

お問い合わせ 沖縄県知事公室 県民投票推進課 ☎866-8060

よなばるっ子は寝不足!?

～生活リズムを正すには朝の[?][?]が重要!!～

与那原町の現状

乳幼児の理想の生活リズムは、朝6時に起床し夜8時に就寝(夜間の就寝時間が約10時間)といわれています。グラフをみてわかるように、与那原町の子どもたちは県平均よりは早寝ですが、睡眠時間が比較的短いことがわかります。

生活リズムが乱れると何が起るか…

① 睡眠不足は肥満の原因になる

睡眠時間が短くなると、空腹感を増すホルモンの分泌量が増加させ、逆に食欲を抑えるホルモンが低下するため、過食の原因になります。また、子どもの肥満は、糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病を合併することが多いといわれています。

② 人格形成に悪影響がある

人間らしい情緒や母子関係づくり、社会性の形成などは、正しい睡眠周期の発達に伴ってはじめて可能になります。その他にも、子どもは生活リズムが乱れると、性の早熟化やイライラしやすくなるなど、さまざまなリスクがあります。

用語解説① “生活リズム”って、よく耳にするけど、なに??

生活リズムは人間が地球上で太陽のリズムに合わせて生活を送るうえで大切なものです。太陽のリズムは1日24時間ですが、人間の体内時計は1日約25時間といわれ、自然のリズムとズレがあります。

生活リズムを整える方法 ([?][?] の答え)

① 朝、光を浴びる

朝の光を浴びることで、眠りを誘い情緒を安定させるホルモン『メラトニン(用語解説②参照)』が15～16時間後に出ま

す。小さなお子様の場合は、朝の光を当てることに加えて、着替えや顔を洗うなどの皮膚の刺激、声や音の刺激も一緒に与えてあげましょう。その他にも…

② 夜は真っ暗にして眠る

睡眠を誘うホルモンであるメラトニンは、ある程度の強さの光を続けて浴びることによって分泌が抑えられます。そのため、親が起きている間、照明をつけた部屋で子どもを就寝させたり、夜間に子どもを連れて外出しコンビニエンスストアやガソリンスタンドの照明(1,000～2,000ルクス)の光を浴びさせると、メラトニンの分泌が低下し睡眠覚醒リズムは崩れ、太陽のリズムとの同調がとれなくなります。この現象は成人も子どもも同様です。

そして、朝の光と反対に夜の光には体内時計を遅らせる作用があります。家庭の照明(照度100～200ルクス)でも、長時間浴びると体内時計が遅れます。

③ 『早寝→早起き』ではなく『早起き→早寝』

早起きするコツ! まずは1週間、頑張って早起きをさせましょう。そしてベランダに出るか、窓辺で顔を外に出して日光を浴びましょう。1～2週間で子どもたちの体内時計は朝方に変わります。ここで注意するのは、「週末の寝坊」。これをすると、体内時計が一気に遅れ、1週間分の努力が水の泡になってしまいます。

用語解説② 『メラトニン』～私たちを眠りへと誘うホルモン～

睡眠誘導ホルモンであり、メラトニンが高値になると眠気が増す。母乳にも含まれており、脳だけでなく腸管からも分泌される。**太陽の光(強い光)を浴びた15～16時間後に分泌される**という特性がある。また**朝の光とは反対に、夜浴びる光によって分泌が抑制される**という特徴があり、照度300ルクス(明るい居間の照明程度)に約2時間照射されると分泌抑制が起こる。

与那原から初のプロ選手 大城蛍さんJ1浦和レッズのトップへ



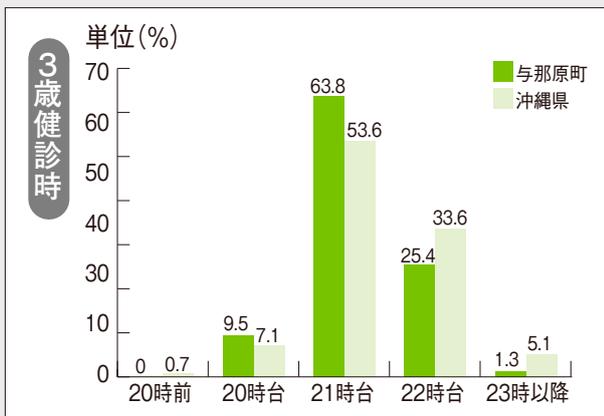
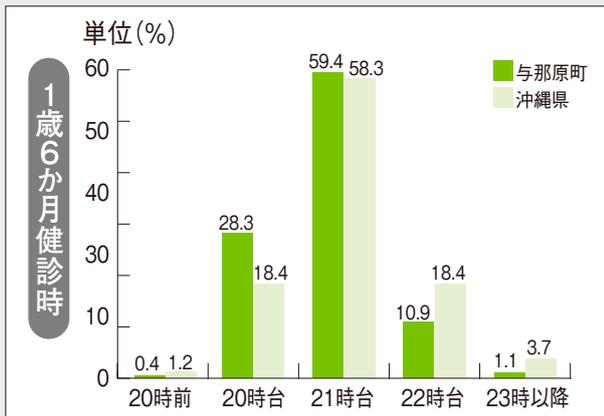
「これから厳しい世界に入っていきますが、活躍して世界に羽ばたける選手になりたい」

与那原出身のJ1ユース選手・大城蛍(けい)さん(18=与那原)が昨年暮れ、所属する浦和レッズのトップチームに入団が決まりました。昨年暮れに小中学校時代の恩師や父親らとともに町長室を訪れ、来シーズンからプロとして活躍することを報告しました。

大城さんは小学校低学年にイレブン与那原、中学時代は沖縄FC・Wウイングに所属。高校は単身で埼玉県に移り、浦和レッズのユースチームで練習に励んできました。「沖縄から出て環境も変わり不安や苦労もあった。でも多くの人の支えがあったのでやってこれた」と話します。

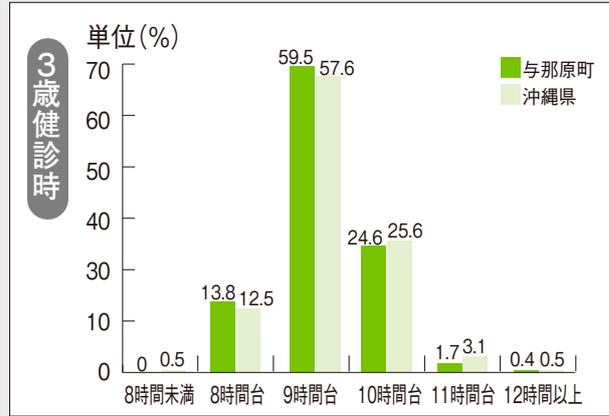
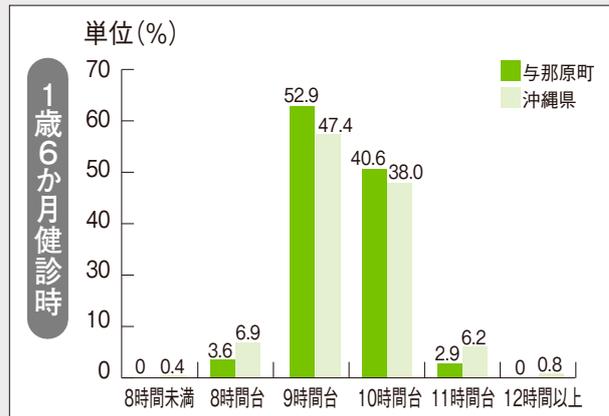
照屋勉町長は「今後を期待し、町民として誇りに思います。私たちも大城さんの目標を大いにサポートしたい」と激励しました。

▼就寝時刻(H29年度)



21時以降に就寝している者の割合は、1歳6か月健診時では町が71・4%、県が80・4%、3歳健診時では町が90・5%、県が92・3%であり、この時期に望ましいとされる20時に就寝する児の割合が低い。

▼夜間の睡眠時間(H29年度)



夜間の睡眠が10時間以上の者の割合は、1歳6か月健診時では町が43・5%、県が45%、3歳健診時では町が26・7%、県が29・2%であり、この時期にのぞましいとされる睡眠時間(約10時間)より短い。

—— この機会に、ぜひご自身とお子様の生活リズムを見直してみましよう! ——

お問い合わせ 健康保険課③ ☎945-6633

成人式で高島さん エネルギーを恩返しに



式次第に載った中学生時代の写真を見つめる

久しぶりに会う仲間たちと

今年度、町内在住で20歳を迎えた人は224人。町外・県外から帰ってきた町出身の同期生も含め、新しい社会人を町民で祝おうと、町成人式が1月7日に町社会福祉センターで行われ、183人が参加しました。

あでやかな着物、色鮮やかな羽織袴、シックなスーツなど、思い思いの衣装で臨んだ新成人に、来賓の識名盛紀町会議長は「地域を作るのは公ではなく、一人ひとりがつくり上げていくもの。政治経済の中心となって活躍してほしい」と激励しました。

子ども時代に大病を患った経験を持つ高島輝一郎さん(港)は成人代表として演壇に立ち、「こうして生きていることは当たり前でなく尊いこと。つらい時に思い出していた仲間たちと今日集まれて最高にうれしい。生意気な私たちを育ててくれた親に感謝し、このエネルギーで積極的に行動したい」とあいさつしました。



成人代表あいさつをした高島さん

医療費のお知らせ (医療費通知)

国民健康保険では、国民健康保険加入者がいる世帯に「医療費のお知らせ(医療費通知)」を年6回送付しています。

※世帯の中に受診者がいなければ送付されません。

医療費のお知らせは、国民健康保険で医療機関などに受診した医療費の額をお知らせすることによって、健康に対する認識や国民健康保険制度への認識を深めていただくとともに、医療機関などからの請求内容に誤りがないかを確認していただくための参考として送付しています。

注意

■ 請求書ではありません

医療費のお知らせは受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。

■ 記載ないものもあります

医療機関等の請求遅れや請求内容の審査中のものなど、一部受診記録が記載されていない場合があります。

■ 内容は2ヵ月分

診療年月は送付された月の約4ヵ月前からの2ヵ月分です(1月に送付される通知は、9月と10月分です)。

※11月と12月分については、3月送付予定です。申告の際には領収書の添付をお願いします。

■ 再発行できません

このお知らせは所得税や住民税の医療費控除に利用することができます(右記参照)が、**再発行はできません**ので、使用する場合は大切に保管してください。

「医療費支払状況」のお知らせは、あなたとご家族の皆さんが、病気やケガのため病院・診療所などで受診されたとき、その医療費がどれくらいかかり、その支払いはどのようにしているかを知って頂くとともに、健康管理の大切さと、国民健康保険事業に対するご理解をいただくためのものです。

「審査による減額」とは、病院・診療所から審査支払期間に請求し審査により減額されたものです。こちらに金額表示がある方は、支払済みの医療費の一部に過払いが生じ、返還請求ができることもあります。受診された病院・診療所までお問い合わせください。

税務課からのお知らせ

医療費のお知らせが医療費控除の添付資料として使えるようになりました

平成30年分の確定申告・住民税申告で医療費控除を受ける際、領収書添付が必要なくなり、代わりに「医療費控除の明細書」が必要となりましたが、「医療費のお知らせ」(医療費通知)の原本を添付すると明細書の記入を省略できます。

※医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

※平成29年分から平成31年分までの申告については、医療費の領収書添付または提示によることもできます。

※無くされた場合や、医療費のお知らせ(医療費通知)に反映できていない月分の医療費も医療費控除の明細書への記入となります。

詳しくは国税庁HP、または税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

お問い合わせ 健康保険課② ☎945-2204

こんなときには必ず14日以内に届け出を!

※各種届出には個人番号(マイナンバー)の記入が必要となります。下記の届出の際には、「個人番号カード」または「個人番号通知書+免許証等」を持参してください。

	おもな例	必要なもの
加入するとき	ほかの都道府県から転入してきたとき	転入前の市区町村の転出証明書 印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書 印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった旨の証明書 印かん
	子どもが生まれたとき	親子健康手帳 印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書 印かん
	外国籍の人が加入するとき	在留カードまたは特別永住者証明書
やめるとき	ほかの都道府県に転出するとき	国保の保険証 印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合、加入したことを証明するもの) 印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	国保の保険証 死亡を証明するもの 印かん
	生活保護を受け始めたとき	国保の保険証 保護開始決定通知書 印かん
外国籍の人がやめるとき	国保の保険証 在留カードまたは特別永住者証明書	
その他	県内で住所が変わったとき	保険証 印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	
	修学のため、ほかの市町村に住むとき	在学証明書

※職場の健康保険などの手続きは会社が行いますが、国保の届け出はご自身でしなくてはなりません。

届け出の遅れは
トラブルのもと…

次のことを確認しましょう

◆加入の手続きが遅れると…

●加入資格が発生した日(職場の退職日の翌日や転入日)までさかのぼって保険税を納めなくてははいけません。

●届出をしない間は保険証がないので、医療費を全額自己負担することになります。

◆やめる届け出をしないと…

●与那原町国保以外の健康保険に加入しているのに、与那原町の保険証を使って診療を受けた場合、公費で負担した医療費を返して頂くこととなります。

●届出をしない間は保険税を二重に納めてしまうこともあります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康保険課 国保資格係② ☎945-2204

「マル学」の届け出をお願いします

修学中の被保険者の特例(マル学)

大学・高校等※1に修学するため、他市町村に住所を有することになった学生で家族から仕送りを受けている場合は、住民票を町外に移したあとも引き続き本町の保険証を使用できるという特例がありますが、そのためには、「マル学」の届け出が必要です。

進学のために住民票を町外へ移すことになったら健康保険課へお越しください。

なお、在学中は毎年、「マル学」の届け出が必要です。

※1 「大学・高校等」とは、学校教育法に規定する学校・専修学校・各種学校のほか、これらの学校などと同程度の教育を行う教育機関も含まれます。

手続きに必要なもの

- 在学を証明できるもの(在学証明書・学生証等)
- 国保の保険証
- 印かん(認印可)
- 「個人番号カード」または「個人通知書 + 免許証等」

マル学の条件に該当しなくなった場合

届け出をお願いします。

例…「町外から与那原町に住民票を移した」「卒業する前に、社会保険などに入った」「学校を卒業した※2」

※2 卒業後、社会保険などに加入しない場合は、与那原町からマル学の資格喪失証明書を交付いたします。交付を受けた後、現住所地で国保加入をしてください。

お問い合わせ 健康保険課 国保資格係② ☎945-2204

ひざしへ行ってみよう!!

ひざしではこんな事やっています!

手工芸・工作クラブ

月曜14時から16時まで活動している手工芸・工作クラブでは、利用者さん一人ひとり、知恵を出し合いハンドメイドしています。県の福祉作品展にも積極的に参加しています。また、その時期に合った交流センターひざし内の飾り付けや、福祉まつりへのパネル作りなど、みなさんで一つの物を作るシーズンもあります。ゆんたく〜しながらとても楽しいクラブです!



美化・園芸クラブ

火曜日には美化・園芸クラブという名の活動をしています。ひざし内・駐車場の掃除をしたり、季節に合った野菜・花の苗や種を花壇に植えてお手入れをしたりしています。今は、もう少しでジャガイモが収穫できそうですよ〜。

2月の行事

☆第11回 ひざしゆんたく会

日程/2月6日(水)
時間/14:00~16:00

☆軽スポーツクラブ

日程/2月8日(金)
時間/14:00~16:00

☆美化・園芸クラブ

日程/2月12日
・19日・26日(火)
時間/14:00~16:00

☆手工芸・工作クラブ

日程/2月18日・25日(月)
時間/14:00~16:00

☆調理クラブ

日程/2月21日(木)
時間・メニューはゆんたく会で決定

☆書写クラブ

日程/2月28日(木)
時間/14:00~16:00

(場所はすべて交流センターひざし)

※その他、クラブ活動も行っています。興味関心のある方は、右記までお問い合わせください。
※都合により、予定を変更する場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

「交流センターひざし」は、障がいを持つ方がいつでも気兼ねなく利用でき、地域との交流などを通じて自立と社会参加を促進するためにつくられた施設です。

与那原町在住で心身に障がいをお持ちの方やその家族の方などを主な対象としていますが、ひざし内にある「ふれあいサロン」では、おしゃべりやテレビ鑑賞など、地域のみなさんも気兼ねなく自由に過ごせる場所となっています。

ほかにもいろいろな活動を行っていますので、興味がある方はぜひ一度、交流センターひざしへ足をお運びください。お待ちしております。

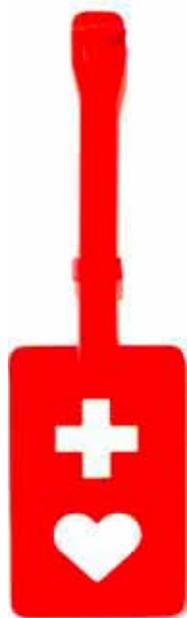
【開館日】/平日(午前10:00~午後6:00)

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし
TEL/FAX 882-8357
〒901-1303 与那原町字与那原3090番地の2

「沖縄県ヘルプマーク」を配布します

沖縄県では、内部障害・難病・発達障害の方等への理解を広めるとともに、必要な援助や配慮を得やすくするため、また、周囲の方が声をかけるなど思いやりのある行動を期待し「沖縄県ヘルプマーク」の配布を始めます。

与那原町では福祉課窓口で配布します。



♥ ヘルプマークとは

内部障害や発達障害、難病、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくすることを目的として作成されています。

♥ 配布するヘルプマーク

サイズ／縦×横×厚＝85mm×53mm×2mm

費用／無料（1人あたり1個を配布します）

♥ 配布対象

外見から分からない障害や症状がある方（内部障害、発達障害、妊娠初期の方など）。身体障害者手帳等を所持していなくても対象となります。

♥ 申請

ヘルプマークを受け取るためには、申請書の記入が必要となります。 ※代理の方でも申請が可能です。

♥ ヘルプマークの使い方

カバンに装着するなど、身につけることで外出先で周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせるものです。

♥ 配布場所

与那原町役場 福祉課

（平日の午前8時30分～午後5時15分）

※昼食時間は除きます。

♥ 配布制限

沖縄県より本町へ配布依頼された「ヘルプマーク」には個数制限があります。窓口にて「ヘルプマーク」を全て配布した後は、沖縄県障害福祉課へご自身で郵送にて請求していただきます。

♥ その他の受取方法

沖縄県障害福祉課宛てに、申請書（※1）と120円切手を貼った返信用封筒（申請者の宛先記入）を送付いただければ、沖縄県より「ヘルプマーク」が送付されます。

（※1）申請書は、沖縄県のホームページに掲載のほか、与那原町福祉課でもお渡します。

沖縄県障害福祉課

〒900-8570（住所記入不要）

沖縄県障害福祉課 ヘルプマーク担当宛

すべての皆さんへのお願い

ヘルプマークをご存じですか？ 援助が必要な方のためのマークです。外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。

このマークを見かけたら、バス・モノレール内で席をゆずる、スーパーやデパートで困っているようであれば声をかける、災害時には安全に避難するための支援等、思いやりのある行動をお願いします。

はじめよう献血

君の勇気が
命を救う

新たに成人式を迎えた「はたち」の若者の皆さんを中心に、広く国民各層に献血に関する理解と協力を求め、国民一人ひとりに献血の重要性を知らせ、献血運動を全国で盛り上げるため、今年も「はたちの献血」キャンペーン（主催・厚生労働省、都道府県、日本赤十字社）が実施されています（平成31年1月～2月）。

新成人になられた機会に、ぜひ、献血にご協力ください！

4月からの介護予防事業 申し込みスタート!

与那原町では、高齢者の方々が健康で生き生きと心豊かに生活できることを目指して、介護予防事業を実施しています。今回は、実施している事業の中から2教室を案内します。

2教室とも4月から開始です(2月申し込み)。そのほかの教室については3月号でご案内します。各教室へ多くの皆さまのご参加をお待ちしております!

ボウリング教室



インストラクターによる指導もあり、ボウリングで楽しく心も体もリフレッシュ!

期 間▶1クール4カ月
 参加費▶1日500円+300円(シューズ代)
 場 所▶スポーツワールドサザンヒル
 (南風原町字宮平460-1)
 時 間▶毎週水曜日 午前10時~(約2時間程度)
 定 員▶50人

申込期間▶2月1日~28日(土日祝祭日除く)

申込場所▶福祉課窓口

受付時間▶午前8時30分~午後5時15分(12時~午後1時除く)

※各教室は定員がありますが、定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。先着順ではありません。

お問い合わせ 福祉課④ ☎945-1525

生き生きレディ教室



女性を対象としたマシントレーニングやストレッチなどの約30分プログラム

期 間▶1クール3カ月
 参加費▶3,000円(3カ月間・回数無制限)
 場 所▶カーブスマリンプラザあがり浜
 (マリンプラザあがり浜ショッピングセンター1F)
 ※年度内に受講できるのは1クールのみです。
 定 員▶5人

民生委員・児童委員 募集

町では、誰もが安全・安心して暮らせるまちの実現を目指し、地域の身近な相談・支援のボランティア「民生委員・児童委員」を募集しています。

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、地域福祉の向上のために厚生労働大臣から委嘱され、地域のさまざまな援助を必要とする人々に対して、相談・助言を行う、私たちの地域をくらしやすいものにするために様々な活動を行っています。

どんな人がなれるの?

原則として75歳未満で、住民が安心して相談できるように、相談内容や個人の秘密を守り、社会福祉に関心があり、地域の実情を知っている方、地域住民の生活相談に応じられる方が適任です。

どうやってなるの?

与那原町民生委員推薦会において、推薦される方の審議を行い、沖縄県を経て厚生労働大臣から委嘱されます。

どんな活動をしているの?

民生委員・児童委員の活動には、主に7つの働きがあります。

- 1 社会調査活動⇒担当区内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
- 2 相談活動⇒地域住民が抱える生活上の問題について、相手の立場にたって親身に相談にのります。
- 3 情報提供活動⇒福祉の制度やサービスの内容や情報を住民に提供します。
- 4 連絡通報活動⇒適切な福祉サービスを受けられるよう関係機関との間に立つ連絡役となります。
- 5 調整活動⇒必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。
- 6 生活支援活動⇒住民が快適な生活ができるよう支援し、支援体制をつくっていきます。
- 7 意見具申活動⇒生活上の問題点や改善策について、関係機関に意見を提起します。

お問い合わせ 福祉課⑤ ☎945-1525

盛況の「ふれあいミニ運動会」

「待ってた待ってた運動会…」

家庭的保育「おれんじはうす」と合同で11月16日、ふれあいミニ運動会を開催しました。当日は悪天候の中、120人余りの親子・祖父母が参加し、会場も満杯でした。

年齢別の親子競技やパン食い競争、男の子と女の子に分かれての玉入れなど、どの子もいきいきと楽しそうに参加していました。子どもたちに続き、お父さん・お母さん方も参加し、大盛況でした。



「Zooっと体操」で準備体操。ゾウさんポーズで、息ぴったり

素敵な笑顔の親子と一緒に踊ると楽しいね



大きい子の力も借りて、白組に負けじと、真剣になってボールを投げ入れる



赤組に負けないぞー！ と一生懸命になってボールを入れる



0歳児からスタートで始まったパン食い競争。可愛い子どもたちの姿に、お母さんたちも笑顔があふれる



お母さんとお友達と一緒になら大丈夫！ 3人でパンをゲットしてゴールをめざそー！



箱に乗って目的地へ。バッジを貰って、任務完了！ さー、戻るぞー！



親子で挑戦…のはずが、なんだかお友達と追いかけてこに…

お問い合わせ 子育て支援センターすまいる ☎882-8518

第二期与那原町子ども・子育て支援事業計画

策定のためのニーズ調査へご協力ください

与那原町では平成31年度中に「第二期与那原町子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、平成31年2月にニーズ調査を行います。

この調査は0歳から小学校6年生までのお子さんをお持ちの世帯から住民基本台帳によって抽出した世帯に、子どもたちの生活環境や必要とされる子育て支援サービスなどのアンケート調査を行うものです。

これからの子育て世帯や、与那原町の子どもたちのために、よりよい支援計画を策定するための大切な調査です。調査の趣旨をご理解いただき、調査票が届きましたら回答をご記入のうえ、お子さんが在園(籍)している町内の保育園・小学校へ提出いただきますようお願いいたします。

また、施設へ在園していない場合などにつきましては、返信用封筒へ同封のうえご投函いただきますようお願いいたします(切手不要)。

実施時期 ▶ 平成31年2月

お問い合わせ 子育て支援課⑦ ☎945-6520

無料相談窓口 (要予約)

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- ・与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)
※障がいの可能性がある場合も対象となります。
- ・障がい支援に携わる者(福祉サービス事業所等)
- ・お子さんの発達等が気になる等相談を希望される方



- ▶ 相談日時 / 毎週火曜日(休日は除く) 14時~16時
- ▶ 受付方法 / 与那原町福祉課への電話申込
- ▶ 受付日時 / 土日祝祭日を除く午前8時半~午後5時15分(12時~13時は除く)
- ▶ 面談場所 / 与那原町交流センターひざし

委託相談事業所 ① 地域生活支援センター Enjoy
② さぼーとせんたーi

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 福祉課⑤ ☎945-1525

手続きが必要です

指定校変更・区域外就学

指定校変更

与那原町では学校教育法の定めにより、児童生徒の住所によって就学すべき学校（指定校）を決定しています。しかし、下記の指定校変更許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められ、就学する学校の学校運営に支障がない場合は、保護者の申請により指定校を変更できます。

指定校変更許可基準

与那原町に住民登録されている方が、指定校以外の与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区 分	理 由	対象学年	許可期間	変更可能な学校	必 要 書 類
転 居	学年途中で町内で転居した場合	全学年	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
転 居 予 定	町内で転居予定(1年以内)の場合	全学年	予定日まで	転居予定の住所が属する通学区の学校	<input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し (建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等) <input type="checkbox"/> 誓約書
留 守 家 庭	保護者の就労等で下校後監護するものがないため、祖父母など親族宅に預ける場合	全学年	理由が存する期間	預かり者の住所が属する通学区の学校	<input type="checkbox"/> 児童預かり証明書 <input type="checkbox"/> 勤務証明書 <input type="checkbox"/> 誓約書
兄弟姉妹同一校	兄弟姉妹が指定校変更(留守家庭の区分を除く)による在学、または入学の場合	全学年	卒業まで	兄弟姉妹が在籍し、又は入学する学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
心 身 的 理 由	心身の故障により、指定校へ通学することに支障がある場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> 誓約書
そ の 他	教育長が必要と認めた場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 教育長が必要と認める書類 (診断書・学校長の意見書等) <input type="checkbox"/> 誓約書

区域外就学

与那原町以外の市町村に住所がある児童生徒を与那原町立の学校に通わせたい場合、下記の区域外就学許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められれば、保護者からの申請の後、住所のある市町村の教育委員会から承諾を得たうえで区域外就学ができます。

区域外就学許可基準

与那原町に住民登録されていない方が、与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区 分	理 由	対 象 学 年	許可期間	就学可能な学校	必 要 書 類
転 入 予 定	与那原町への転入予定(1年以内)	全学年	予定日まで	転入予定の住所が属する通学区の学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本 (続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し (建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等) <input type="checkbox"/> 誓約書
転 校 延 期	学年途中で与那原町から転出した場合	小学校1～5年 中学校1～2年 (学年始めの春休み期間を除きます) ※1	学年終了まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本 (続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 誓約書
最 終 学 年	最終学年の途中で与那原町から転出した場合	小学校6年 中学校3年 (前学年の学年末の春休み期間を含みます) ※2	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 住民票謄本 (続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 誓約書
そ の 他	特に教育上の配慮等が必要な場合と、教育委員会が相当と認める場合	全学年	理由が存する期間	応 談	<input type="checkbox"/> 住民票謄本 (続柄が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 教育委員会が特に必要とする書類

※1 学年始めの春休み:4月1日～始業式前日 ※2 学年末の春休み:修了式翌日～3月31日

手続き方法 必要書類と認印をご持参のうえ、学校教育課(町役場2階9番窓口)で申請書にご記入ください。

※上記の内容は、許可が可能な事由であり必ず許可できるものではありません。

※詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ 学校教育課 ☎945-2361



三線漫談
たま子とおばあ

第8話

鬼にも健康を

原作・宮川たま子 漫画・しらとたけし



まじじゃぶら
本物の鬼だ!

鬼は外
鬼は外
鬼は出ていけー!!



キヤー
ドロポウ!!

あつ
やっぱり
捕まえてやる



ごめんなら
二度としません

じゃ罰として
グラウンドを
てくてく50周!!



50周!!
でーじ
なとーん!



あと10周!
あと10周!

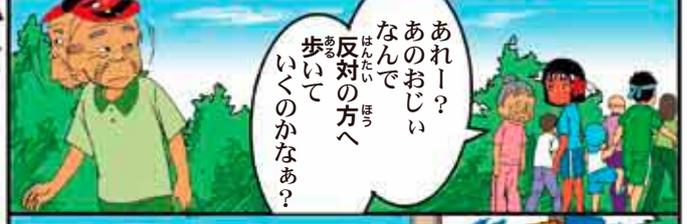
大切な心
ここにきつと
はずさー
あー

よなばるの
宝

イーヤーサッサ
アーイヤ!!



よなばる
てくてくウオーク
皆で楽しく
歩いて
健康で
長生き
しましよう
よい
スタート!



あれー?
あのおじい
なんで
反対の方へ
歩いて
いくのかなあ?



もしかして
ドロポウ?



ヒヒヒ...
今日もいっぱい
いただきますー



あーい
おじい
もう帰って
きたねー

新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● 大学図鑑！ 2019	オバタ カズユキ/監	ダイヤモンド社	学校案内
	● 自分の顔が嫌いですか？	町沢 静夫	ビジネス社	醜形恐怖症
	● 栄養まるごと10割レシピ！	小田 真規子	世界文化社	調理法
	● 万引き家族	是枝 裕和	宝島社	日本文学
	● 知の体力	永田 和宏	新潮社	エッセイ
児童書	● カズオ・イシグロの長崎	平井 杏子	長崎文献社	英米文学
	● 平成史	佐藤 優	小学館	現代史
	● はじめよう！ ボランティア①～④	長沼 豊/監修	廣済堂あかつき	ボランティア
	● さんすうだいすき①	遠山 啓	日本図書センター	算数
	● ほねほねザウルス⑩	ぐるーぶ アンモナイツ	岩崎書店	日本文学
郷土本	● おばけのソッチぞびぞびオーディション	角野 栄子	ポプラ社	//
	● 天女銭湯	ペク ヒナ	ブロンズ新社	絵本
郷土本	● 沖縄空手の学び方	横山 和正	日貿出版社	空手
	● 沖縄オバアの小さな偽証	友井 羊	光文社	郷土文学

「平成」の30年間に何が起きたか、なぜ起きたか。政治、経済、事件、文化を縦横無尽に語り尽くす。

古い銭湯の水風呂で遊んだら、突然、天女と名乗るばあちゃんが現れ…。人形と軽妙な関西弁訳の絵本。

閉館時の返却場所について

町立図書館は2月13日(水)から通常開館となります。蔵書点検期間中はご不便をおかけしますが、ご理解よろしくお願ひします。閉館時は返却のみ可能となっています。本・雑誌は「1階返却ポスト」へ、CD・DVD・紙芝居・大型絵本は「2階事務室」に返却お願ひします。

「蔵書点検」とは

町立図書館が所蔵する約6万冊の資料が正しい場所に配架されているか、行方不明になっている資料はないかを確認するため、図書館内を隅々まで点検する作業です。一冊一冊を機械で読み取り、資料の状態をチェックしています。

12月の利用状況

登録人数	17人
貸出人数	1,583人
貸出点数	4,127冊
開館日数	22日

2月	3月
1 金	1 金
2 土	2 土
3 日	3 日
4 月	4 月
5 火	5 火
6 水	6 水
7 木	7 木
8 金	8 金
9 土	9 土
10 日	10 日
11 月	11 月
12 火	12 火
13 水	13 水
14 木	14 木
15 金	15 金
16 土	16 土
17 日	17 日
18 月	18 月
19 火	19 火
20 水	20 水
21 木	21 木
22 金	22 金
23 土	23 土
24 日	24 日
25 月	25 月
26 火	26 火
27 水	27 水
28 木	28 木
	29 金
	30 土
	31 日

印は休館日です

※1月26～2月10日特別資料整理日(蔵書点検)の為、長期閉館します。
2月11日建国記念日 2月12日振替休日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

のびのび・思いっきり！ 与那原町観光交流施設

こども空手 [第6期]



相手に拳を当てたりしない「型」の空手道です。空手を通じて礼儀作法を学びます。

期 間 ▶ 2月13日～3月27日(水曜日 全7回) ※予備日含む
時 間 ▶ 17:00～18:00
会 場 ▶ 2階多目的室
講 師 ▶ 新城 正
対 象 ▶ 幼稚園児・小学生
定 員 ▶ 10人(先着順)
受 講 料 ▶ 3,500円(保険料込み)
申込期間 ▶ 2月13日(水)まで

朝 ゆる～りヨガ



ゆる～り、ゆつくり体をほぐしていきます。心地よい動作で関節や筋肉を刺激し、リラックスします。

期 間 ▶ 2月8日～3月29日(金曜日 全6回) ※予備日含む
時 間 ▶ 10:00～11:00
会 場 ▶ 2F多目的室
講 師 ▶ 知念康代
対 象 ▶ 一般
定 員 ▶ 15人(先着順)
受 講 料 ▶ 3,500円(保険料込み)
申込期間 ▶ 2月8日(金)まで

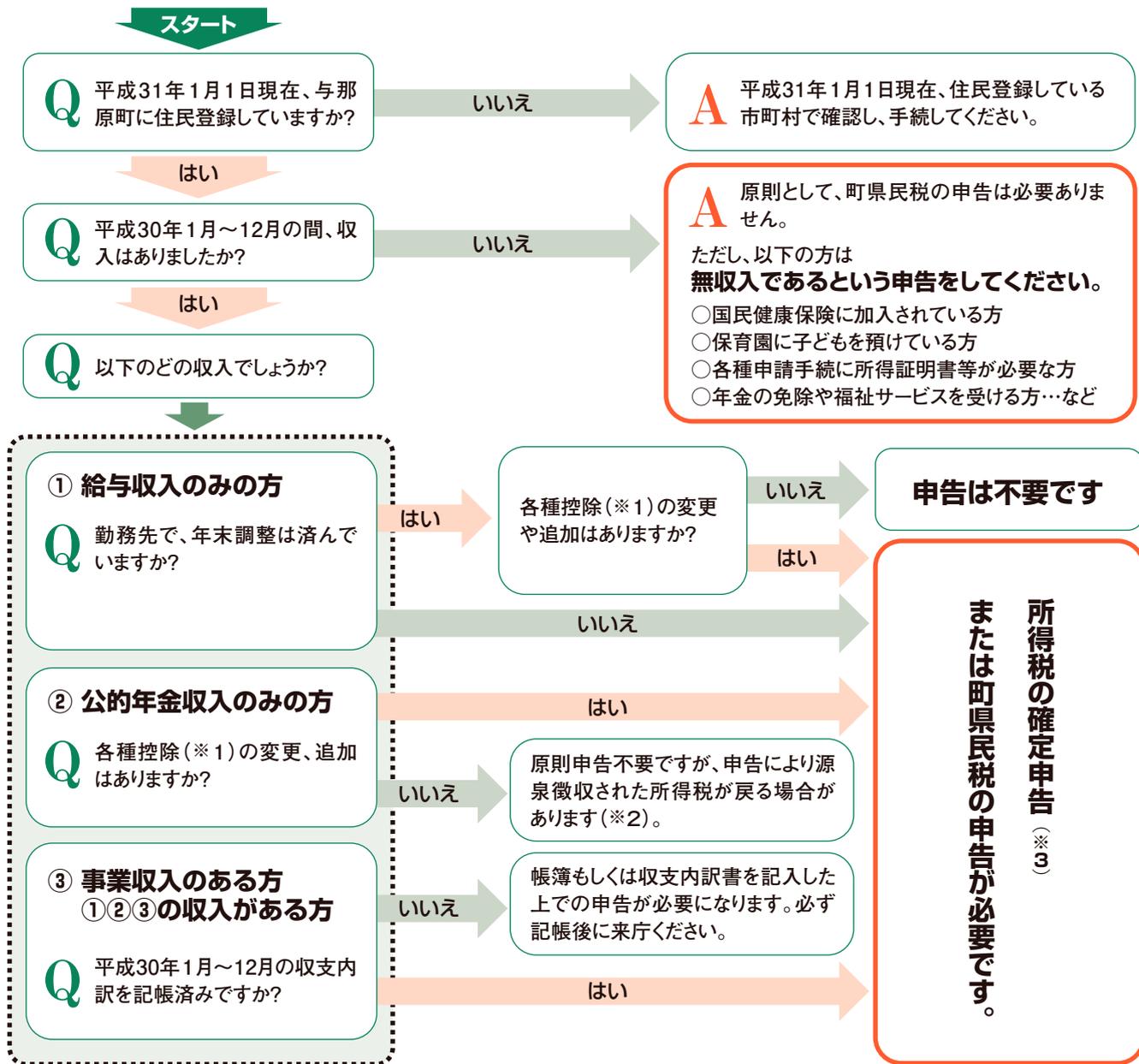
受付方法 / 当館窓口で申込書を記入後、支払をもって申込完了(電話予約不可)

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335



私は町県民税の申告をする必要があるの？

2月中旬～3月中旬にある町県民税の申告は、所得申告と言います。所得は行政サービスを受ける上で大変大きな指標になっており、たとえ所得自体が無くても申告をしなかったために実際受けられる行政サービスを受けることができないなどの可能性も出てきます。そのために町県民税申告をよろしく願いいたします。では下のフローチャートで申告が必要かどうか確認しましょう。



※1 各種控除とは、医療費控除、社会保険料控除(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料など)、生命保険料控除、寡婦控除、配偶者控除、扶養控除などのことです。

※2 源泉徴収された所得税額が多すぎる場合は、申告をすることにより還付を受けられる場合があります。

※3 土地・建物の売却、雑損控除、株式の譲渡、配当所得、初めての住宅ローン控除がある方は、税務署(浦添市「結の街」)で確定申告をしてください。

◎このフローチャートは、簡易な目安ですので、当てはまらない場合もあります。また、所得税の申告をなされた方は町県民税の申告は不要です。ご不明な点は税務課住民税担当までお問い合わせください。

平成31年(2019年)10月より 消費税の軽減税率制度が実施されます!

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

軽減税率は全ての事業者の方に関係があります。詳しい概要等は下記のQRコードを読み取り、国税庁のホームページで確認してください。

軽減税率(8%)の対象品目

- 酒類・外食を除く飲食品
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)



消費税の軽減税率制度
(国税庁)



消費税の軽減税率制度
説明会の開催予定
(国税庁)



軽減税率対策補助金
(軽減税率対策補助金事務局)

平成30年度中の滞納処分状況

平成30年12月末日現在

- 預金差押 22件
- タイヤロック 2件
- 給与差押 1件

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

平成30年度

固定資産税第4期分の納期限は

2月28日(木)です ※口座振替日は
2月25日(月)

—— 納め忘れにご注意ください! ——

町税は納期限内に納付お願いします。

町税の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。お申し込みは町内金融機関で「通帳」「通帳の届出印」「納税通知書」をご持参のうえ、口座振替依頼書を提出してください。

※口座振替開始手続きに1~2カ月程度かかりますのでご了承ください。

税務署からののお知らせ

「浦添市産業振興センター・結の街」閉庁日対応

平成30年分の確定申告期(2月18日~3月15日)に那覇税務署・北那覇税務署の合同署外申告会場を「浦添市産業振興センター(結の街)」に設置し、閉庁日対応を行っています。

閉庁日対応を **2月24日(日)**
実施する日 **3月 3日(日)**

対応業務 確定申告書用紙の配布、申告相談、
確定申告書の収受及び納付相談

※2月18日~3月15日の期間は税務署内での確定申告相談業務は行っていません。

※還付申告は対象となる年の翌年1月から行うことができます。確定申告期間中は大変混雑しますので、お早目に税務署へご提出ください。提出にはインターネットによるe-Taxが便利です。

▶例/医療費を多く支払った場合の還付申告

お問い合わせ 那覇税務署 ☎867-3101

町・県民税の申告は

3月15日(金)までに!

2月7日(木)から下記の日程で町・県民税の申告受付が始まります。

受付年月日	区名	場所
2月7日(木)	与 原 区	与原区公民館
2月8日(金)	浜 田 区	浜田地区公民館
2月12日(火)	新 島 区	綱曳資料館
2月13日(水)	当 添 区	とうし・むらや~
2月14日(木)	港 区	港地区コミュニティセンター
2月15日(金)	江 口 区	江口区公民館
2月18日(月)	板 良 敷 区	板良敷区公民館
2月19日(火)	森 下 区	森下区公民館
	県 営 団 地	県営団地集会所
2月20日(水)	東 浜 区	東浜地区コミュニティセンター
2月21日(木)	大 見 武 区	大見武集落センター
2月22日(金)	上 与 那 原 区	上与那原区公民館
2月25日(月)	中 島 区	中島区事務所

行政区受付時間/午前9時30分~午前11時30分、
午後1時~午後2時30分

※正午~午後1時はお昼休憩となりますので受付できません。

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

休日申告受付

(平日に休みを取れない方はこの機会をご利用ください)

3月3日(日) 本庁舎ロビー

*受付時間/午前9時~午後3時30分

本庁舎での申告受付

3月4日(月)~3月15日(金)

混雑が予想されますので、なるべく各行政区申告会場で申告しましょう(土・日・祝祭日は閉庁)

受付時間/午前9時~午前11時30分 午後1時~午後3時30分

*3月8日(金)~3月15日(金)はお昼時間も受付しております

申告受付ができない日

2月26日(火)~3月1日(金)

資料整理期間のため、役場での受付はできません。

3月18日(月)~5月31日(金)

この期間は申告受付を停止。期限後の申告は6月3日(月)からとなります。

マイナンバー(個人番号)の記載が必要です

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入により、今回の申告(平成28年分以降)から申告書へのマイナンバーの記載が必要となります。申告の際は「マイナンバーカード」または「通知カード」+「本人確認書類」をお持ちください。

よりよい人生、大切な家族のために

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

沖縄県町村交通災害共済組合は、沖縄県内の全町村で組織され、住民に対する「交通災害共済事業」を実施しております。加入者1人ひとりが相互扶助協力の精神に基づき、見舞金を支給する共済事業です。



共済掛金 1人につき500円
共済期間 平成31年4月1日
 ～平成32年3月31日

※4月1日以降に加入の場合、
 受理された日の翌日からの共済期間となります。

申込方法 2月号広報に折り込まれている申込用紙に加入者名を連記し、掛金を添えて総務課へ提出してください。(3月29日までは各区長も受け付けています)

※金融機関(銀行・農協・郵便局)での納金はできませんのでご了承ください。

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201

2019年度職業訓練生 募集

県立浦添職業能力開発校

- ▶ 募集期間 / 2月19日(火)まで
- ▶ 授業料 / 無料(ただしテキスト代・検定代・教材などは自己負担)

訓練科	募集人数	訓練期間
自動車整備科	7人	2年
電気工事科	23人	
建設機械整備科	10人	1年
配管・建物設備科	19人	
溶接・板金塗装科	15人	
エクステリア科	9人	6カ月
オフィスビジネス科 (身体障がい者対象)	10人	

お問い合わせ 県立浦添職業能力開発校 ☎879-2560

県立具志川職業能力開発校

科名	募集人数	期間
自動車整備科	10人	2年
電気システム科	10人	
メディア・アート科	11人	
情報システム科	10人	6カ月
オフィスビジネス科 (身体障がい者対象)	13人	
総合実務科 (知的障がい者対象)	7人	1年
造園ガーデニング科	15人	
	20人	

- ▶ 募集期間 / 2月1日(金)～2月28日(木)
- ▶ 授業料 / 無料(ただしテキスト代・検定代・教材などは自己負担)
- ※オフィスビジネス科は身体障がい者と健常者を同一教室・カリキュラムで訓練

お問い合わせ 県立具志川職業能力開発校 ☎973-6680

2月・3月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 2月15日(金)・3月1日(金)・3月15日(金)
 ※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
- ▶ 時間 / 午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場所 / 町社会福祉センター
- ▶ 内容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
 相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申込方法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201

平成31年度 嘱託員・臨時職員 募集

町では、嘱託員・臨時職員の登録者を募集しています。履歴書を各提出先へ提出してください。

登録していただいた方の名簿から面接を行い、必要に応じて31年4月1日以降に任用します。なお、登録していただいても、必ずしも採用があるとは限りませんのでご了承ください。

職 種

一般事務職・保育士・保健師・管理栄養士・幼稚園教諭・幼稚園特別支援員・児童厚生員・子どもの貧困対策支援員・社会福祉士・主任介護支援専門員・認知症地域支援推進員
 お問い合わせ・提出先 = 総務課⑪ ☎945-2201

一般事務職・学習支援員・特別支援教育支援員・図書司書・学校用務員・情報教育支援員・学校カウンセラー
 お問い合わせ・提出先 = 学校教育課⑨ ☎945-2361

町立図書館司書・社会教育庶務・文化調査業務・町史編集業務
 お問い合わせ・提出先 = 生涯学習振興課 ☎835-8220

放送大学 2019年4月入学生 募集

放送大学では2019年4月入学生を募集中です。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

教養学部

- 学力試験はありません
- 15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目から学べます。
- 18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士を取得できます

大学院

- 18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、好きな科目を1科目から学べます。

出願期間

第1回 = 2月28日(木)まで
 第2回 = 3月1日(金)～3月17日(日)
 資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

<http://www.ouj.ac.jp>

お問い合わせ 放送大学沖縄学習センター ☎895-5952

休みやすい職場環境を

年次有給休暇は労働者の権利です

年次有給休暇とは

年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法第39条で、労働者は

- 6カ月間継続して雇われていること
 - 全労働日の8割以上を出勤していること
- を満たしていれば、10日間の年次有給休暇が付与され、申し出ることによって取得することができます(勤続年数、週所定労働日数などに応じて日数は変わります)。

事業主(使用者)の皆さんへ

来年度の業務計画などを作成するにあたり、従業員の年次有給休暇の取得を十分に考慮するとともに、年次有給休暇の計画的付与と制度の導入を検討しましょう。

労働基準法が改正され、4月から使用者は年10日以上、年次有給休暇が付与される労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります(この5日間は除く年次有給休暇の日数分は、労働者が自由に取得できます)。

お問い合わせ 沖縄労働局 雇用環境・均等室 ☎868-4380

ご寄付ありがとうございます

児童福祉支援寄付者 (平成30年12月受付分)

寄付者ご芳名	寄付金
宮城圭子様	200,000円

上記の方よりご寄付をいただきました。次世代を担う子どもの健やかな成長に対する深い御理解と御協力に心より感謝申し上げます。

お問い合わせ 子育て支援課⑦ ☎945-6520

与那原町育英会 平成31年度 学資奨学生募集

与那原町育英会では、学業人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難な者に対し、本町の振興を担う人材を育成する目的で奨学金の貸与を行っています。

奨学生の資格

以下の項目をすべて満たす必要があります。

- 1 経済的理由により学資等の支払いが困難と認められる者
- 2 本町内に引き続き一年以上住所を有する者の子
- 3 大学・大学院・大学校・短期大学・高等専門学校及び専修学校に在学中または入学予定者(学校教育法に定める学校、職業能力開発促進法又は農業改良助長法の定める大学校)
- 4 ほかの奨学金の貸与を受けていない者
※与那原町育英会会則第12条に準ずる

奨学金の貸与額及び貸与期間

- ▶ 貸与額<無利子> / 県内大学(大学院・短期大学及び専門学校生等含む)…年額40万円以内とし、1万円単位で選択。県外大学(大学院・短期大学及び専門学校生等・および琉球大学医学部を含む)…年額50万円以内とし、1万円単位で選択。

お問い合わせ 与那原町教育委員会 学校教育課⑨ 育英会担当 ☎945-2361

民泊を始めたい方へ

民泊開業・運営相談会

自宅の空き部屋や空き家などを活用し、観光客を宿泊させる民泊が徐々に増えています。

民泊の開業に興味がある、ぜひやってみたいがやり方が複雑そうでわからない…というあなた、民泊の開業や運営に関する相談会が開催されますのでこの機会にぜひご参加ください。

- ▶ 日時 / 2月 8日(金) 14時~16時
2月26日(火) 18時~20時
- ▶ 場所 / 与那原町役場2階 委員会室
- ▶ 対象 / 民泊に興味のある方、民泊の開業を相談したい方
インターネットでの集客方法などを相談したい方
- ▶ 内容 / 民泊の基本から手続き方法、インターネットでの集客方法など

主催 / とまれの沖縄株式会社
後援 / 与那原町(観光商工課)

お問い合わせ 観光商工課⑬ ☎945-5323

2019年5月1日から新元号が施行されます

町発行の書類読み替えをお願いします

2019年5月1日から新元号が施行されます。現在お手元にある与那原町役場より発行された通知書・納付書・受給者証などに記載されている日付で、2019年5月1日以降の元号は、下記のように読み替えてご使用いただきますようお願いいたします。

- 「平成31年」→「(新元号)元年」
- 「平成32年」→「(新元号)2年」
- 「平成33年」→「(新元号)3年」
- 以降、「3X年」を「(新元号)X年」に

お問い合わせ 各通知書・納付書・受給者証の内容に関しては発行・発出した各課へお問い合わせください。

太陽光発電システムを設置する方に

補助金を交付します

与那原町では、化石燃料代替エネルギーの導入を進め、省エネルギーや環境保全への意識を高めていただくため、平成24年4月1日以降に町内で太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付します。

補助金交付額と対象要件

- 補助金の額は、定額3万円
- 町内に住所を有しかつ自らが居住する住宅にシステムを設置する方
- 太陽光発電システムが未使用品(新品の購入)であること
- 電力会社と電灯契約及び電力受給契約を締結できること
- 町税等を滞納していないこと

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください

※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課 ⑫ ☎945-4688

家庭用生ごみ処理機を購入する方に

奨励金を交付します

ごみの減量化を図ることを目的に、町内でご自分の世帯の生ごみを自己処理しようとする方に、奨励金を交付しています。

奨励金交付額と対象要件

- 奨励金の額は、処理機1機当たりの購入額の2分の1(限度額3万円)。処理容器に関しては、1基当たりの購入額の2分の1(限度額3千円)
- 町内に住所を有しかつ居住している方で、町内で処理ができる方
- 過去5年間処理機にかかる奨励金の交付を受けていない方で、過去3年間処理容器にかかる奨励金の交付を受けていない方

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください。

※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課 ⑫ ☎945-4688

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	11月	12月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	389	419	+ 7.7	13
	西原町	762	829	+ 8.8	26
	南城市	773	839	+ 8.5	26
	八重瀬町	527	574	+ 8.9	18
	計	2,451	2,661	+ 8.6	84
搬入台数(台)	与那原町	233	246	+ 5.6	9
	西原町	336	351	+ 4.5	13
	南城市	436	480	+ 10.1	18
	八重瀬町	342	364	+ 6.4	14
	計	1,347	1,441	+ 7.0	54

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

沖縄県かりゆし長寿大学校 学生募集

沖縄県社会福祉協議会では、高齢者の生きがいと健康づくり、地域活動の担い手の養成を目的に「沖縄県かりゆし長寿大学校」を運営しています。今年4月に第29期生を募集します。



- ▶ 学 科 / 地域文化学科・健康福祉学科・生活環境学科
- ▶ 資 格 / 県内居住で4月1日までに満60歳に達している方・健康で地域活動を行う意欲があり、全期間を通して受講できる方 ※同校卒業生を除く
- ▶ 受講料 / 年額15,000円 ほか自己負担あり
- ▶ 受付期間 / 2月4日(月)～28日(木) 午前9時～午後4時 (土・日・2月26日・祝祭日を除く)
- ▶ 応募方法 / 所定の入学願書に必要事項を記入し持参または郵送 〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 東棟3階 沖縄県社会福祉協議会・沖縄県いきいき長寿センター

お問い合わせ 沖縄県いきいき長寿センター ☎887-1344

沖縄赤瓦使用に奨励金を交付します

与那原町は、地場産業の産業振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で**沖縄赤瓦**を使用した建築物・構築物を建築された方に対して予算の範囲内で奨励金を交付します。



対象要件

- 沖縄県赤瓦事業者共同組合加入者が生産した瓦等であること
- 工事を行う業者は、与那原町に本社所在地がある法人または個人であること
- **沖縄赤瓦**の工事費2万円以上の建築物・構築物であること
- 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
- 町税などを滞納していないこと
- 工事費の30%以内で、上限額30万円

申請受付

- 工事が該当するかどうかは、事前に下記までお問い合わせください

お問い合わせ 観光商工課 ⑬ ☎945-5323

下水道への接続で、きれいな海の再生を!



公共下水道普及状況 (11月末現在)

- 使用人口率 73.1% (+0.1)
- 普及率(人口ベース) 82.8% (+0.1)
- 使用可能世帯数 6,729件 (+ 22)
- 使用可能人口 16,379人 (+ 29)
- 使用世帯数 4,782件 (+ 27)
- 使用人口 11,977人 (+ 44)
- 使用世帯率 71.1% (+0.2)

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

2月町の主な行事

2月1日 旧12月27日	金		2月15日 旧1月11日	金	・辺野古県民投票期日前投票開始（～23日役場選管室） ・無料法律相談・高齢者学級（町社会福祉センター）・夜間パトロール
2月2日 旧12月28日	土		2月16日 旧1月12日	土	・与那原町学力向上推進実践発表会 （町コミュニティセンター）
2月3日 旧12月29日	日	・てくてくウォーク2019（与那古浜公園）	2月17日 旧1月13日	日	
2月4日 旧12月30日	月	立春 トウシヌル	2月18日 旧1月14日	月	・図書館休館日 ・国民健康保険税9期口座振替日 ・後期高齢者医療保険料8期口座振替日
2月5日 旧1月1日	火	・国民健康保険税8期口座再振替日 旧正月 ・後期高齢者医療保険料7期口座再振替日	2月19日 旧1月15日	火	雨水
2月6日 旧1月2日	水	・健康相談（町役場）	2月20日 旧1月16日	水	琉球古典音楽家・仲泊兼蒲誕生(1888) ・健康相談（町役場） 十六日
2月7日 旧1月3日	木		2月21日 旧1月17日	木	
2月8日 旧1月4日	金		2月22日 旧1月18日	金	
2月9日 旧1月5日	土		2月23日 旧1月19日	土	・生涯学習振興大会 ・きらきら放課後子ども教室(町コミュニティセンター)～24日
2月10日 旧1月6日	日		2月24日 旧1月20日	日	二十日正月 ・辺野古県民投票開票日
2月11日 旧1月7日	月	・図書館休館日 建国記念の日 ナンカヌスク	2月25日 旧1月21日	月	・固定資産税4期口座振替日 ・図書館休館日 ・上の森学園閉講式(町コミュニティセンター)
2月12日 旧1月8日	火	・心配ごと相談（町社会福祉センター） ・図書館休館日	2月26日 旧1月22日	火	
2月13日 旧1月9日	水	・健康相談（町役場）	2月27日 旧1月23日	水	琉球古典音楽家・宮城嗣長誕生(1861) ・健康相談（町役場）
2月14日 旧1月10日	木		2月28日 旧1月24日	木	・固定資産税4期納期限

広告

進学塾 予備校 横濱学院

—— 与那原から東大へ ——

「与那原で2008年創業！10年で1300名を学習支援！」
与那原町字与那原1009番地 ☎946-2446

＜設置コース＞ 個別指導・集団授業・映像講座ほか ◇キッズ科 ◇中学受験科
◇高校受験科 ◇大学受験科 ◇医療進学科 ◇エアライン科ほか
＜主な合格実績＞ ◇大学：自治医大(医)、琉球大(医・法文・理・工・教)、千葉大(医・工)、防衛医大(医)、沖縄県看護大(看護・助産)、名桜大(看護・国際)、長崎大(歯学・国際)、沖縄県立芸術大学、北海道大、秋田大、沖縄国際大、沖縄女子短大、創価大、獨協大、早稲田大、西南学院大、中央大ほか
◇中高受験：インターナショナルスクールオブアジア軽井沢、開邦(理数・国際・芸術・学術)、球陽中高、向陽高、首里高、那覇国際、那覇、知念、冲尚中高、興南中高、琉大附属中、アミックスほか



広告

あなたのお子さん！泳げないままで大丈夫？

水が怖くなくなります！
苦しまず泳げるようになります
風邪をひかず喘息よくなります
体力や自信がきます！
学校のプール授業でも安心！
兄弟姉妹同じ時間でできます！
休んでも振替できます（無期限）
水着の指定はありません！

**水の苦手な子・泳げない子のための
- もっとスイミングスクール -**

新規の申込みならゴーグル・水泳帽プレゼント（先着10名）
詳しくは「もっとスイミング」で検索
メール g0meitoku@gmail.com
FAX 098-953-7944
TEL 090-7924-2252
ショートメールでもOK！代表講師 石川



広告

一般入学試験
(B日程)

出願期間 2/14(木)～19(火)
(消印有効)

沖縄女子短期大学
〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地
TEL (098) 882-9001 FAX (098) 882-8901
URL <http://www.owjc.ac.jp>

広告

今の「私」が輝いているのは
あの頃頑張った『わたし』が
いたから。

体験入会生受付中!
【対象】小4~6年生、中1~3年生



慶桜会進学教室
www.keioukai.com
マリンタウン東浜校 ☎098-946-7877



広告

～相続・遺言のお悩み解決します～

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
相続・遺言の無料相談実施中!

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武 力

TEL 882-8177 営業時間 平日AM9:00~PM6:00

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/



与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)



←QRコードが
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス

広告

東浜・与那古浜公園向い

ホリデー車検 **JIRQ** KOGYO

ホリデー車検は
お得!

TVCM
好評中

(株)次郎工業

TEL (098) 945-2000 〒901-1314
与那原町字東浜88-1



広告

医療法人 和の会

与那原中央病院

診療科目 _____ 院長 山里 将浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303
与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)



広告

与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の20% **最高20万**

ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。

沖縄県知事許可(般一)第13543号
総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業

代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006
営業所
〒901-1412 沖縄県南城市佐敷字新里519 TEL/FAX 098-911-0557



広告

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

特定健診を受診しましょう!

特定健診を **人間ドック** に切り替えて受診することができます。

受診する際に必要なもの

- 特定健診受診券
- 保険証
- がん検診受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 098-889-6792



★ 沖縄県健康づくり財団
〒901-1192 南風原町字宮平212番地

広告

シミ脱トックス ボロっと排出!!

10分ケア
10分あて放題
1個 5,000円

シミ脱トックス 7,500円→5,000円
20個~30個 ピンポイントケア

妊活ケアサポート

妊活マイスターがいる
お店です! 妊娠しやすい
カラダ作りをサポートします

生活習慣予防ケア

酵素栄養学・酸化・糖化等の内面美容は
健康寿命の延伸ケアです!
カウンセリング 1,000円

全国エステティックサロンフォトコンテスト 2016 特別賞受賞

完全個室のプライベートサロン SHINUS ~シャイナス~ 完全予約制
☎080-6482-4135 与那原町字東浜99-6 メイス403号



広告

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所

まずはお気軽に!

ご相談お問合せ ☎098-917-0849
〒901-1303 与那原町字与那原3063-3・1F

無料相談